

「令和3年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」 の結果について

1 趣旨

教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和2年度に実施した取組について、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」（以下、「点検及び評価」という。）を実施しました。

この点検及び評価は、本市における効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを主な目的としています。

2 点検及び評価の基本的な考え方

本市の教育行政推進の基本となる「第2期 あかし教育プラン（明石市教育振興基本計画）」（以下、「教育プラン」という。）に基づく令和2年度の具体的な取組をまとめた「アクションプラン（実行計画）」に掲げた取組について点検及び評価を行いました。

なお、この点検及び評価をもって、「教育プラン」の進行管理を行っています。

3 点検及び評価の方法

「教育プラン」で設定している3つの成果目標の進捗状況を確認したうえで、「教育プラン」で定める9つの基本的な方策ごとに、取組内容、取組に対する所管課評価、指標及び数値目標の進捗状況などを参考にしながら、教育委員自らが各所管課に対するヒアリングを実施し、各方策の目的を達成するための留意点や改善点などをとりまとめました。

なお、点検及び評価にあたっては、「令和2年度アクションプランに基づく点検・評価シート」を使用しました。

9つの基本的な方策（第2期 あかし教育プラン）

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. 確かな学力の育成 | 2. 豊かな心の育成 |
| 3. 健やかな体の育成 | 4. 安全・安心の学習環境 |
| 5. 一人ひとりに応じた教育 | 6. 教職員の資質・指導力の向上 |
| 7. 子ども・家庭への支援 | 8. 地域・家庭・学校の連携 |
| 9. 社会情勢の変化への対応 | |

4 点検及び評価の活用、公表

教育委員による評価結果については、令和4年度の予算編成にできる限り繋げるとともに、令和4年度「アクションプラン（実行計画）」作成にあたっての具体的な取組や数値目標に反映させていきます。

また、点検及び評価の報告書については、教育委員会ウェブサイトにて公表します。